

6月13日、県庁で1,100人が抗議行動 「要援護者の切り捨てを許さない」の声



▲ずらりと並んだ158人の議会傍聴希望者



▲県庁前で全国の人々が知事に抗議

県庁前は人、人、人。県議会の開会にあわせ、県内・全国から集まった1,100人が「避難は無理」、「要援護者の切り捨てを許さない」と批判しました。もちろん議会傍聴席も満杯。

翌14日は220人が、川内原発ゲート前で「再稼働反対」と声をあげました。

●10キロ圏外の要援護者避難は不要？

ところが同じ13日、県知事が要援護者の避難について問題発言をしました。「(原発から)10キロ以遠の避難計画は作らない」、と。

福島原発事故の際、長い渋滞のなかで何10人もの要援護者や老人が亡くなりました。「避難は無理」という批判が出るのは当然。知事の発言はそれを切り返し、「だったら避難しなければよい」、という暴言です。18日の議会答弁でも、「国の動向を見て」、と逃げました。

●規制委員会も「要援護者は避難するな」

その後ろ盾は規制委員会。「屋内退避すれば安全」と言うのですが、木造家屋内では放射能の減少率は10%(アメリカの算定基準)。

また旧・寄田小などの「緊急時一時避難施設」は、4日たつと空調が止まって放射能が流入します。高い放射能のもと、助けが来る保証はありません。避難ではなく「切り捨て」です。

●再稼働しなければ、事故の可能性は減る

原発事故さえなければ、避難も、何年にもわたる他所での避難生活も不要です。ところが規制委は、「審査に合格しても事故はありうる」、と言いました。何たる無責任！

避難計画も、屋内退避という名の「切り捨て」も、福井地方裁判所判決がいう「基本的人権の侵害」。原発再稼働を止めさせましょう。